

(概念図)

テント(型・人用・張)	
ツェルト(人用・張)	
ロープ(m・本)	
通信機器(台・MHZ)	
食料(日分)	(予備食含む)
非常食(日分)	
燃料(日分)	

(その他連絡事項)

提出先

知事等(登山計画書の提出が条例で義務化されている場合)

家庭、クラブ(山岳会)、職場、学校など

山域の登山指導センターや案内所、登山口の登山届ポストなど

山域を管轄する警察本部または警察署など

注意

登山計画書を提出したところには、必ず下山の報告をすること

条例に基づく登山届出(提出義務があります)は所定の届出先に提出すること